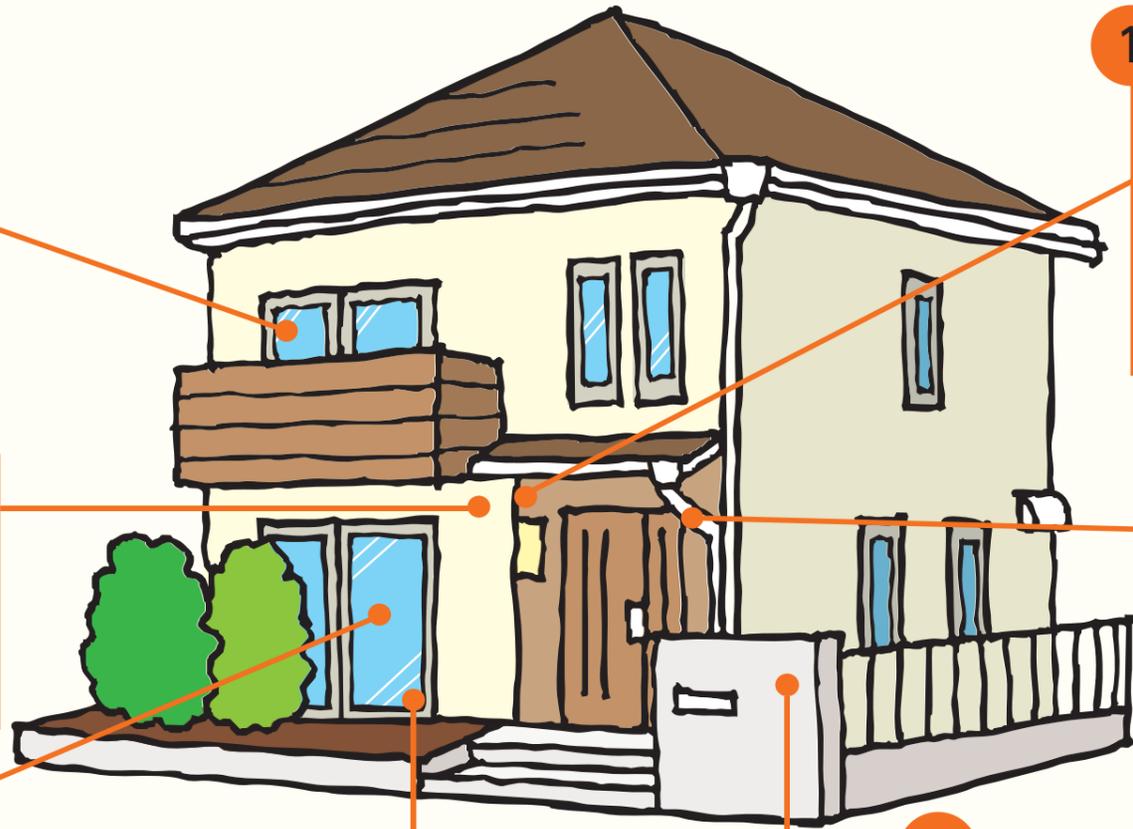


防犯対策品の購入費用を補助します



1 家庭用防犯カメラ
敷地内の様子を映像で記録します。犯罪を未然に防ぐのに効果的。設置は手の届かない所へ、コンセントプラグは見えない所への差し込みが有効です。

2 センサーライト
人などに反応して、自動的にライトを照らします。泥棒は光を嫌うため、心理的に犯行しにくい環境を作ります。設置は手の届かない所へ、コンセントプラグは見えない所への差し込みが有効です。

3 カメラ付きインターホン
訪問者の姿を屋内で確認しながら会話できます。録画機能が付いた機器が有効的です。

7 補助錠
窓枠に取り付ける補助的な鍵です。窓を割られて本錠を開けられても簡単に開けられないようにします。

4 防犯フィルム
窓ガラスに貼ると割れにくくなるフィルム。窓を割るのに時間がかかり、侵入が難しくなります。貼ることで外から部屋の中が見えづらくなる効果もあります。

5 屋外設置用警報ベル
侵入者があった場合に、屋内でスイッチを押すと、屋外に大きな音で危険を知らせることができます。

6 センサーアラーム
人や振動などに反応して、大きな音が鳴る装置です。

不法に家屋に侵入する強盗などの犯罪や、悪質な勧誘販売による消費者被害を未然に防止するため、令和7年4月1日以降に新たに7種類の防犯対策品を購入する、70歳以上の高齢者がいる世帯を対象に、費用の一部を助成します（議会承認後）。

今回号では、事業の内容についてお知らせします。問い合わせは、防犯・青少年課（☎027-321-1297）へ。

7種類の防犯対策品の購入に最大4万円を助成

令和7年4月1日以降に、家庭用防犯カメラやカメラ付きインターホンをはじめとする最大7種類の防犯対策品を購入する、70歳以上の高齢者がいる世帯に対し、費用の一部を助成します。これは、首都圏を中心に各地で闇バイトが絡んだ強盗事件が相次いで発生していることを受けたものです。補助金額は、機器の購入費用の2分の1で、最大4万円。助成は、1世帯につき1回限りです。申請方法など詳しくは、広報高崎4月号などでお知らせする予定です。

対象となる人
次の全てに当てはまる人
①本市に住居登録があり、その住所に居住している②市税の滞納がない③70歳以上の人がいる世帯

対象の機器
家庭用防犯カメラ、センサーライト、カメラ付きインターホン、防犯フィルム、屋外設置用警報ベル、センサーアラーム、補助錠

※いずれも、令和7年4月1日以降に購入した物が対象

泥棒が嫌がる4要素

侵入に5分以上かかると約70%の泥棒が諦めると言われています。窓を割ったり、鍵を開けたりするのに時間がかかるほど、泥棒が諦める確率は高くなります。

目 顔や姿を見られる	光 明るく照らされる
音 警報音などの大きな音を出す	時間 侵入に時間がかかる

地域の安全を守る県警職員に聞きました

事前の防犯対策で犯人から狙われにくくすることが大切です

闇バイトによる強盗事件が近隣の県で頻発しており、市民の方からも心配する声が多く聞かれます。市内でも窃盗や詐欺など、市民生活を脅かすような犯罪が近年増え続けています。

まずは泥棒などに狙われないように、防犯カメラやセンサーライトなど外から見える防犯対策をすることが大切です。また、地域の人同士の声掛けも有効です。泥棒などは、声を掛けられることを一番嫌がります。近隣の人同士で防犯意識を高めることで、地域として泥棒などに狙われないようにすることが大切です。

高崎警察署生活安全課長 **高田 利幸さん**